令和５年第4回（6月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会　委員長報告】

議案第４０号　令和５年度筑紫野市一般会計予算の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本常任委員会は、去る6月１６日に委員会を開催し審査日程の協議及び資料要求事項を決定しました。

まず、執行部から令和５年度予算は、令和４年度と比較して６％、約２０億円の増額予算となっており、増額の主な理由は、介護給付費などの扶助費の増加であり、予算編成にあたっては、保育所におけるICT 化の推進、スポーツ推進計画の策定、小学校の増改築や中学校ナイター施設改修等の教育環境の整備、物価高騰下における事業者支援など、第六次総合計画に掲げる目標、社会情勢の変化、そして昨年度の決算審査特別委員会の意見を踏まえながら行っている、との説明を受けました。

また、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３５１億３６００万円とする令和５年度予算の総括、歳入状況、目的別・性質別歳出状況、自主財源・依存財源の状況、増減する主な事業、新規事業など予算概要の説明を受けました。

次に、6月２７日、２８日、２９日に各課集中審査を行い、7部門２６課から９５項目にわたる詳細な説明を受けました。予算審査資料に基づき、各事業の目的・必要性・内容等について、審査を行いました。

まず、総務部門では、「防犯灯補助事業」に関して、防犯灯の新設や取替等の管理について、本市では地域が行っているが、市が直接管理することを検討していないのか、との質疑があり、執行部からは地域が管理し、市が費用の一部を補助していく現在の仕組みが合理的だと考えている、との答弁がありました。

また、「各施設の電気料の増額理由」に関して、主に電気を消費しているものは何か、また、電気料の増額をどのように抑えていくのか、との質疑があり、執行部からは主に電気を消費しているのは照明器具である。また、市役所横の立体駐車場の点灯設定時間の見直しや、使わない廊下等の電気を落とすことで節電に努めており、各課に対し、国が提示する節電方法等を周知している、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「地域公共交通計画策定事業」に関して、地域公共交通会議の中で、運転免許証を返納した高齢者や障がい者など移動手段に課題を抱える方の意見は、どのように取り入れていくのか、との質疑があり、執行部からは地域公共交通計画策定スケジュールの中で、地域懇談会を開催する予定としており、その中で意見を取り入れていきたいと考えているが、まずは、移動手段に課題を抱える高齢者や障がい者、また、そのような方と多く関わる民生委員等に参加していただけるように、広報等を通して周知を図っていきたい、との答弁がありました。

また、「ふるさと応援寄附金納付促進事業」に関して、ふるさと応援寄附金の拡充に向けてどのような取り組みを行っていくのか、と

の質疑があり、執行部からは返礼品を提供していただける事業者を発掘するため、事業者相談会を開催し、事業者と協議等を行いながら、ふるさと納税の返礼品として適した商品等をつくりあげていきたいと考えている。また、返礼品を増やしていく必要があるため、既存の事業者にも新たな商品開発等を相談していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「入湯税に係る利用者の推移」に関して、二日市温泉に対する不安を煽る報道があったが利用者の推移に影響はあるのか、との質疑があり、執行部からは、昨年度と比較し減少している温泉施設もあるが、二日市温泉全体としては現時点の利用者数は昨年度を上回る状況となっている、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「健康づくりポイント事業」に関して、健康づくりに関する各自の取り組みにポイントを付与しているが、病院にかかっていない方に対しポイントを付与しないのか、との質疑があり、執行部からはポイントの付与は考えていないが、健診を受けた方に対してはポイントの付与を行っているので、定期的に健診を受け健康管理をしていただきたいと考えている、との答弁がありました。

また、「児童福祉施設整備事業」に関して、令和７年度に認可保育所を新設するとのことだが、早期の待機児童解消に向け時期を前倒しする考えはないのか、との質疑があり、執行部からは、大規模な認可保育所等の施設整備には、事業者の公募や場所の選定等を含め期間を要すると考えているため、前倒しは厳しいと考えるが、待機

児童の解消に向けては、各保育所における保育士配置の弾力的な運用により対応していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、教育部門では、「小中学校教職員・児童生徒数」に関して、教職員が足りていない学校ではどのようにやりくりしているのか、との質疑があり、執行部からは本来担任を持たない教員が担任を持ち、本来授業を行わない教頭が授業を行う等、子どもたちの学習に影響が出ないよう各学校に努めていただいている、との答弁がありました。

また、「スポーツ推進計画策定業務」に関して、スポーツ施設の在り方も含めた本市スポーツ施策の中長期的な方向性を定めるため、スポーツ推進審議会を開催するとのことだが、委員構成はどのようになるのか、との質疑があり、執行部からは、定数は１２名以内であり、スポーツ推進委員や、体育協会、スポーツ少年団、小中学校の校長、各コミュニティにおける体育部会、体育振興会の役員、から構成し、必要に応じて識見を有する方にも参加していただきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、建設部門では、「経済対策事業住宅改修工事補助事業」に関して、この補助金は市民も市内の施工業者も喜んでいただけるものであると考えるが、市民や市内の施工業者への周知はどのように行うのか、との質疑があり、執行部からは市民への周知は、ホームページ、SNS、広報により情報発信をするほか、公共施設にチラシを配置する予定としている。また、市内の施工業者へは商工会を通して周知を図るほか、建設業協力会、土木協同組合、管工事協同組合

及び造園協力会への周知を行っていきたいと考えている、との答弁がありました。

また、「公園維持管理事業」に関して、障がいがある子もない子も一緒になって遊ぶことができるインクルーシブ遊具の導入についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、遊具メーカーから情報収集を行っているが、費用が高額であることや、遊具の選定について議論が必要なことを踏まえ、ブランコの一部をバケット型に変更するなど、できることから始めていきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、環境経済部門では、「森林環境譲与税活用事業」に関して、森林整備とその促進にかかる事業を行うとのことだが、今後の展望はどのようになっているのか、との質疑があり、執行部からは整備されていない森林を整備することが第一と考えており、森林所有者の意向調査を計画的に実施し、調査が終了した箇所から整備を進めていく。また、新たな活用方法について、他市の事例や国の動向を注視しながら取り組んでいきたい、との答弁がありました。

また、「二日市温泉活性化事業」に関して、二日市温泉のアピールのため更なる工夫が必要ではないか、との質疑があり、執行部からは、二日市温泉の活性化は重要な課題と捉えているため、時機を逸することなく出来る限りの支援をしていきたいと考えている、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、１３人の委員から、3日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。

そのうち１点目は、子育て支援について、待機児童ゼロを早期に実現すること。２点目は、地域公共交通計画について、広く利用者の声を聞き、その意見を元に１０年先を見据えて議論を進めること。３点目は、地域経済活性化に向けて、企業誘致の推進と、組織機構改革が必要であること。４点目は、教職員の不足について、中長期的な計画に沿った教職員配置が必要であり、一自治体だけの問題とせず、国や県に意見書や要望書を提出すること。以上４点を重要課題として共通認識とすることが確認できました。

続いて討論に入り、一委員から、今回の施政方針は、かなり支持できるものであり、この方針に沿って切磋琢磨していきたい、との賛成討論がありました。

採決の結果、全員一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和５年第４回（６月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会　委員長報告】

議案第４１号　令和５年度筑紫野市一般会計補正予算（第１号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の内容は、電気・ガス・食料品などの物価高騰に対応するため、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業、障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業、保育事業者物価高騰対策事業、LP ガス料金高騰対策事業、観光ルート整備事業を増額するものであり、歳入歳出それぞれ１億９０８万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３５２億４，５０８万３千円とするものです。

委員会では、「障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業」に関して、本市の障がい福祉サービス事業所のうち５事業所に支援を行うとのことであるが、対象となる事業所はどこか、との質疑があり、執行部からは、市のみが指定している五つの事業所を対象としており、その他の事業所については県が指定しているため、県から支援を行うこととなっている、との答弁がありました。

また、一委員から、「LP ガス料金高騰対策事業」に関して、LP ガス利用世帯、事業者に対してひと月５００円の助成を行うとのことであるが、５００円の算出根拠は、との質疑があり、執行部からは、LP ガスの価格は物価高騰前と比較し、ひと月当たり約９００円上昇しており、県がひと月３３０円の補助を行うため、差額相当分の５００円を市が補助することとしている、との答弁がありました。

また、一委員から、「観光ルート整備事業」に関して、案内板の新設箇所にJR二日市駅西口を選定した理由は何か、との質疑があり、執行部からは、JR 二日市駅西口を起点とし、市の観光資源である二日市温泉や天拝山へのルートに沿って設置されている既存の案内板と連携させ、効果的に誘導することで、観光客の回遊性を高めるためである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。